

事業名	学校保健推進費	財務コード (事業)	164705
-----	---------	---------------	--------

細事業名	養護教諭研修会等事業費
------	-------------

担当部課室	教育委員会 部 スポーツ健康 課 保健給食 担当 (内線)	8425
-------	-------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 533 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 養護教諭等の学校保健関係者	その対象をどのような状態にして 関係者の資質が向上し、学校保健活動が充実している。	結果、何に結びつけるのか 児童生徒の健康の保持増進
	事業の内容 ※主に 23年度 文部科学省や全国の各種研究大会の伝達講習、専門職研修等学校保健関係者の資質の向上を図るための研修会を開催する。 ①保健主事研修会(1日・1回・227人) ②養護教諭研修会(1日・1回・248人) ③性に関する指導・薬物乱用防止教育研修会(1日・1回・325人) ④新規採用養護教員研修(3日・3回・延べ18人) ⑤養護教諭経験者研修(2日・2回・延べ10人) ⑥アレルギー疾患対応研修会(1日・1回・32人) ⑦嘱託医健康相談(特別支援学校 11校)		
根拠法令等	教育公務員特例法に基づく		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 各研修会の参加者数 ①保健主事研修会 ②養護教諭研修会 ③性に関する指導・薬物乱用防止教育研修会 活動指標達成率(実績値/目標値)	①252人 ②287人 ③301人	①260人 ②300人 ③320人	①227人 ②248人 ③325人	①260人 ②300人 ③320人	①260人 ②300人 ③320人	活動指標 目標設定の考え方 過去の実績を参考とし、受講対象者ができる限り全員が参加することを目標とする。 データの出典等 学校基本統計調査等(対象者の把握)
	中学校 58.2% 高等学校 93.9%	中学校 60.0% 高等学校 95.0%	中学校 44.8% 高等学校 90.3%	中学校 58.0% 高等学校 94.0%	中学校 60% 高等学校 100%	成果指標 目標設定の考え方 薬物乱用防止教育研修会の参加教職員が、研修を通じて、各学校における当該教室の開催の必要性を認識して実施することを目標とする データの出典等 薬物乱用防止教室実施状況調査(毎年度県教育委員会実施)
決算額、予算額 (千円) うち一財額	94	119	208	194	194	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	60 時間	60 時間	60 時間	60 時間	60 時間	
所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間	時間	
所要時間計	60 時間	60 時間	60 時間	60 時間	60 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	121	121	121	121	121	

III これまでの事業の見直し・改善状況

アレルギー疾患に対応する課題への対応が求められている状況をふまえて、平成23年度から「健康相談活動研修会」を「アレルギー疾患対応研修会」に変更した。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H23年度活動指標達成率		養護教諭、保健主事等学校保健を中心的に推進する関係者の資質の向上を図るため、文部科学省からの伝達講習、各種全国研究会の研究内容の報告及び専門職としての研修等を内容として、可能な限り対象者全員が参加することを目標としている。 平成23年度の実績値は、目標値と比較して全体数で90%以上であり、予定どおりの活動量がある。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
H23年度成果指標達成率		「やまなしの教育振興プラン」の施策「健やかな体の育成」の指標として、薬物乱用防止教室を実施している学校の割合を、平成25年度の目標値として、中学校60%・高等学校100%を設定している。 平成23年度の実績値は、前年度と比較して低下したが、高等学校は、90%以上と高水準にあるため、意図した成果はほぼ上げられている。未実施校は、教科等他の機会に指導していること、指導時間の確保が困難であること等を理由としている。 今後とも、薬物乱用防止教育研修会において、薬物乱用防止教育に関する情報の提供や、指導者としての知識を深めるとともに、協力できる関係機関・団体及び講師等について情報を提供して、各学校における当該教室の開催を推進する。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	「嘱託医健康相談事業」については、各特別支援学校において児童生徒の状況に対応した学校医が配置されていることにより、近年は嘱託医の派遣実績がないことから、そのあり方について検討する必要がある。	i

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
一部廃止	「嘱託医健康相談」については、派遣実績がないこと、特別支援学校に配置されている学校医を活用することで代替が可能のため、廃止する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがなければ、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。